令和7年度

上下水道部の方針書

部　名	上下水道部
部長名	菊池　覚也

1. 部の使命（ありたい姿）

安全な水道水を安定供給するとともに、生活排水の適正な処理により公共用水域の水質保全に努め、健全な水循環を構築する。

担当政策	政策5：暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
担当施策	5-5：安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

2. 部の抱える課題（現状）

・給水人口・排水処理人口の減少などによる収益の低下
・効率的な運営を図るために必要な施設の統廃合や規模縮小などの合理化
・経年劣化による運転効率の低下や破損事故の発生を抑制するための計画的な設備更新
・環境の変化による水源の不安定化への対応
・気候変動による大雨を想定した雨水排水対策

3. 今年度の『スローガン』

安全で快適な水環境を次の世代へ

4. 今年度の方針

・上下水道事業の財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化を進めます。
・事故発生抑止と運転効率化のために水道施設整備事業を推進します。
・効率的な運営に向けた業務改善と広域連携を推進します。
・既存施設や管渠等の適切な維持管理と下水道事業従事職員のスキルアップを図ります。
・排水設備や浄化槽による水洗化の促進と公共下水道事業に関する各種計画の策定に取り組みます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化
	取組内容	・上下水道事業のDX化に向け水道スマートメーターの順次導入 ・水道庁舎移転に関する協議・情報収集 ・新たな料金算定基準に沿った水道料金の試算、情報収集及び投資・財政計画の精査 ・料金徴収業務委託契約期間満了に伴う次期委託先の選定
(2)	実現したい成果	事故発生抑止と運転効率化のための施設整備と広域連携の推進
	取組内容	・工事監理の徹底と施設統廃合による施設管理運営の効率化 ・周辺市町村との広域化事業の検討と協議及び広域化推進座談会への参加 ・管路整備における官民連携手法と給水窓口業務委託化の検討
(3)	実現したい成果	生活排水処理施設の再編・強化及び公共下水道事業に関する各種計画の策定
	取組内容	・農業集落排水事業の機能強化と新大森浄化センター供用開始による効率的運営 ・施設トラブル時の職員対応力アップと、各種研修等への積極的な参加 ・公共下水道事業計画（汚水・雨水）及び下水道ストックマネジメント計画の策定

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化
・昨年度RFIを経て決定した導入事業者製のスマートメーター導入及び検針結果を検証した。
・料金等口座引落し申込みのオンライン化を実施（R7.10.16より開始）した。
・水道事業経理省力化（地域別管理会計の見直し）に向けた影響調査及び実施課題を抽出した。
・料金算定期間における投資計画（R8～R13）の作成、及び料金算定期間における有収水量の精緻推計を行った。（口径別、用途別、地域別）
・料金徴収業務事業者を選定した。（4月公募～6月提案プレゼン～評価委員会～8月6日契約締結）

(2)事故発生抑止と運転効率化のための施設整備と広域連携の推進
・雄物川浄水場浄水棟建設工事は10月末の契審に諮る予定。プラント工事は11月中に発注予定。
・湯沢市との間で共同浄水場建設に向けた協議を担当レベルで進めており、湯沢市との意見交換に加え、仙台市・塩釜市の事例を確認。
・湯沢市の水源調査に関する湯沢河川国道事務所との協議に同席し、状況把握に努めた。
・広域化推進座談会事務局の引継ぎを終え、7月には日水協北東北地区の給水訓練に参加済み。
・官民連携について、これまで2回の意見交換会を開催済み。11月に管工事業者やコンサルに意向を確認し、年度内に導入の可否を決定。
・窓口業務の委託は給水工事・検査、埋設確認、漏水修理報告受付をR9.4より実施する方向。下半期に経営管理課やお客様センターとの協議に入る。

(3)生活排水処理施設の再編・強化及び公共下水道事業に関する各種計画の策定
・農集の機能強化については、繰越分の川西地区・上溝地区は施工中で、現年度分の川西地区・上溝地区の工事及び委託は発注済み。
・新大森浄化センターは条例改正が否決されたため、10月からの供用開始は見送り。大森浄化センターの健全性に関する第三者委員会の立ち上げに向け作業中。
・職員対応のレベルアップ、研修等への積極的な参加については、職員のスキルアップに向けた各種講習会等への参加を奨励した。
・公共下水道事業計画（汚水・雨水）の策定は、公共下水道全体計画見直し及び事業計画策定業務委託を発注し現在作業中。
・下水道ストマネ計画及び下水道ビジョンの策定は、業務委託を発注し現在作業中。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化
・検針員による訪問検針終了に伴い令和8年4月から電子検針票への移行に向けた調整に取り組む。
・水道庁舎移転等に関する庁内協議を継続する。
・水道事業経理省力化（地域別管理会計の見直し）実施（R8.4～）へのスムーズな移行を目指す。
・事業計画に基づく料金改定（改定素案を含む）の方向性を提示する。
・一層のコスト縮減行動の徹底及び令和8年度当初予算を編成する。

(2)事故発生抑止と運転効率化のための施設整備と広域連携の推進
・雄物川浄水場浄水棟建設工事は配水池に引き続き専門家による工事監理の徹底が課題
・雄物川浄水場取水井戸は12月補正で雄物川東部浄水場井戸の揚水試験を認めていただければ、R6井戸を含めた取水量の把握に努めたい。（R6井戸の追加対策も視野に入れる）
・湯沢市との間の共同浄水場建設は湯沢市側が前向きであり、課長レベルから部長レベルでも合意を図り、早期に首長レベルの合意に繋げたい。そのため、水源や連絡管整備の問題を解消し、単独事業とのコスト比較を進める。
・国交省は経営広域化の方向を打ち出し始めていることから、経営部門の協議がそう遠くない時期に必要となる。これまで培った座談会の場が有効と考えるため広域化座談会での人的交流を図りたい。
・官民連携手法は管路DBを採用する方向であるが、参加意向を示す企業が一定数いるかに依る。導入そのものに疑問を呈する業者もいる中、さらなる理解を求めていく。
・ 窓口業務の委託は下半期に来年度の給水条例や規則の変更内容を検討する。退職による不補充、係全般の負担軽減の対策として確実に進める。

(3)生活排水処理施設の再編・強化及び公共下水道事業に関する各種計画の策定
・農集の機能強化については、発注済み工事及び業務委託の今年度中の完成を目指す。
・新大森浄化センターについては、早期に第三者委員会を立ち上げ、今後の対応等に向けた準備を行う。年度内には一定の方向性が示されるよう調査等に協力する。
・職員対応のレベルアップ、研修等への積極的な参加については、継続して各種講習会等への参加を推奨するとともに、職員相互の情報交換によるスキルアップを目指す。
・公共下水道事業計画（汚水・雨水）の策定は、計画策定に先立ち都市計画審議会への対応を進める。また、発注済み業務委託の今年度中の完了を目指す。
・下水道ストマネ計画及び下水道ビジョンの策定は、発注済み業務委託の今年度中の完了を目指す。また、次年度発注分の下水道ビジョン策定業務委託に、下水道ストックマネジメント計画が反映されるよう準備を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）